WEEKLY REPORT 第1011回 平成24年3月8日号

佐世保中央ロータリークラブ週報

第2740地区 佐世保中央ロータリークラブ 創立：1990年9月29日 認証：1990年10月22日

■事務局住所：〒857-0872長崎県佐世保市上京町3-2セントラルホテル佐世保419号室 TEL.0956-25-5595 FAX.0956-25-3445 Mail.chuo-rc@theia.ocn.ne.jp

会 長：田代 博之／副会長：富永 博美／幹 事：八重野 一洋

2011~2012 年度クラブスローガン

念ずれば花ひらく
楽しもうロータリー

国際ロータリー 2011~2012 年度テーマ

こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

本日の出席率７８．５７%: 会員数４４名・出席３３名・欠席９名・出席規定免除会員（２） ０名・ビジター２名
前々回の修正出席率１００%: 出席３５名・メークアップ７名・出席規定免除会員（２） ２名

副会長挨拶・富永 博美君



皆さん、こんばんは。今日は田代会長所用に付き欠席の為、私が代理で会長挨拶をさせていただきます。“百聞は一見に如かず”これは昨年東北に行って感じたことですが、先日、カンボジアに行ってまいりまして、同じような感覚を覚えました。一般的に知られていることは世界遺産のアンコールワット、ポルポト派の大量虐殺、首都はプノンペン、農業中心で貧困な後進国、カンボジアの知識はこれくらいではないでしょうか。

アンコールワットはカンボジア第三の都市シェムリアップという所にあります。人口８０万人。夜はしょっちゅう停電しています。従ってロウソクです。中心から約１０分程、車で走ると電気は通っていません。水道も下水も何もなく、本当に不衛生な生活環境で、これでよく病気になったり、死んだりしないものだなと逆に感心させられました。因みにカンボジア全土は日本の半分。人口は１，３００万人です。これだけの人口でポルポト派はよく３００万人も虐殺出来たなというのが正直な感想です。日本の人口に置き換えると３，０００万人です。九州、中国、四国地方合わせても足りないくらいですから。

小学校の登下校に遭遇しました。ほとんど裸足で靴を履いている子は少しでした。服は支給のため、全員揃っていました。

面白いこともあります。バイクが非常に多く、何人も乗っていました。約半数の運転手はヘルメットをしていません。運転手のみ着用ですが、罰金は１ドル（約８０円）と安いため、又警官も少ないため、未着用者が多く年間１，２００人～１，３００人が事故死しています。もっとも日本の自動車のように免許はいらないとのことでした。

もう一つは、この国の医療費は１６才までは無料で、それ以上から年寄は補助がありません。従って日本と違い病院に年寄が多くありません。むしろ幼児、子供が栄養失調で多いそうです。田舎（農業）の年寄はあまり病院へ行かないため、自分が病気と気付かず死んでいく人も多いそうです。従って男性の平均寿命は５９才、女性は６２才で、私はこの国での寿命は数年前に尽きています。

電力も隣国のベトナムとタイから融通してもらっています。シェムリアップ市も観光で少し経済が豊かになっていますが、これも最近のことで世界遺産指定のお蔭だそうですが、国全体としては本当に貧困で一人前の国となるのはまだまだ時間がかかるように思えました。

東北の帰りに牛島君と「いくら貧乏してても佐世保に生まれてよかったね」としみじみ言ったことを思い出し、いくら不況、不況と苦しんでも“本当に日本人でよかった”と感謝しつつ帰って来ました。

世界遺産の遺跡群を一回見てみたいという単純な好奇心からの旅でしたが、会員の皆様も一度行かれたらいかがでしょうか。自分の幸福を噛みしめることが出来ますよ。因みにホテルとゴルフ場は最高でした。

Report 幹事報告・八重野 一洋君

１．例会変更

有田ロータリークラブ
４月３日（火） １８：３０～
龍泉荘 観桜例会のため

２．来 信

・平塚ロータリークラブ
バナーの送付

・釜山蓮山ロータリークラブ
創立２１周年記念式典・祝賀会の案内

・ガバナー事務所
①地区大会交通手段の確認について
②国際大会の３／１以降の申し込みについて
③第３３回ＲＹＬＡ開催の案内
期日 ５月１９日（土）～２０日（日）
場所 武雄ハイツ
④佐世保東南ＲＣ事務局一時変更について

・ガバナーエレクト事務所
クラブ役員キット他

週報制作：出席・会報委員会／芥川 浩一郎、西村 浩輝、四元 清安、浅野 訓一、後田 明子、馬場 貴博

3．伝達・通信
・４月７日、地区大会の車の配車については、後日打ち合わせをしたいと思います。

委員会報告

２０１２－２０１３年度幹事　前田 眞澄君
３月３日（土）２０１２－２０１３年度役員・理事研修会を行いました。講師として２０１１ -２０１２年度第６グループガバナー補佐 坂井智照様にお願いしました。又多くの次年度役員・理事の皆様にご出席いただきありがとうございました。

クラブ奉仕委員長　牛島 義亮君
近火お見舞いありがとうございます。皆様も火事には気をつけてください。

ニコニコボックス　　担当：池永 隆司君

富永 博美副会長・八重野 一洋幹事・瀬戸 浩副幹事
昨日の火事は大変でした。今日の富永副会長、いかがでしたか？今日の例会時間を間違えて、昼間に来たのは間抜けな副幹事だけではなく、松尾英機君も昼間にお越しいただきました。少し暖かくなって、気が緩まないよう気をつけましょう。

八重野 一洋幹事
先週の例会はお休みさせていただきました。本日は田代会長が東京出張でお休みです。代わりに富永副会長に挨拶していただきます。

坂井 智照君
３月３日の佐世保中央ＲＣ、２０１２-２０１３年度役員・理事研修が行われました。残念ながら器量不足の私が講師となり、皆々様にご迷惑お掛けしました。私の苦しい経験から、少しロータリーを勉強した方、いいことは伝わったと思います。反省を含みニコニコします。

四元 清安会長エレクト・前田 眞澄次年度幹事
皆さんこんばんは。去る３月３日のお雛様の日、次年度役員・理事研修会を行いました。講師をお願いしました第６グループガバナー補佐 坂井智照様ありがとうございました。又出席いただきました次年度役員・理事の皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。

福田 英彦君
今日は順番からは司会をする日でしたが、体調不良の為、ギリギリに到着しました。川﨑さんにはピンチヒッターをお願いし、ありがとうございました。

牛島 義亮君
昨夜の火事では皆様から多数のお見舞いの言葉をかけていただき、ありがとうございます。夜の１２時迄ハラハラ、ドキドキでしたが、隣地の壁一枚で助かりました。ビルはススだらけですが、直接の被害はありませんでしたので、ニコニコします。

馬場 貴博君
本日の卓話は佐世保市教育次長の蓮田様の卓話です。佐世保シーサイドフェスバルの立ち上げにご尽力いただいた方でもあり、大変感謝しております。

田端 茂君（代筆 川﨑 洋一君）
本日は蓮田次長様には大変お忙しい中、卓話を快くお引き受けいただき、ありがとうございます。私は昨日から所用の為、東京です。例会には出席出来ず申し訳ございません。又、馬場君には急なお願いをしてすみませんでした。私は多分、今の時間は京都からバイクで佐世保に向かっている途中だと思います。

瀬戸 浩君
結婚記念日のお花ありがとうございました。

本日の合計	23,000 円
本年度の累計	548,000 円

本日の卓話

■ ゲスト卓話 ■

『徳育』『佐世保市の奨学制度』



佐世保市教育委員会事務局
教育次長　蓮田　尚様

●徳育
佐世保市では、平成２４年２月に「徳育推進のための行動計画」を策定した。計画は、「徳のあるひとづくりに取り組むことにより、佐世保に住む人々が互いにつながり合っていくことで、生きることに楽しさを持つことができること」を目的としており、計画の期間は、平成２９年度までの６年間としている。

計画の基本方針のキーワードには、「佐世保市全体」「みんなで」「市民運動」といったものがあり、佐世保市民が目指す心豊かな市民像として、「感謝と思いやりの心を持ち、自分を律し、勇気を持って社会や他人（ひと）のために何かできる人」を掲げている。また、計画のスローガンとして、「徳育で　キラっとひかる　佐世保市民　～とどけよう明るい笑顔　つたえよう感謝の心～」を掲げている。

佐世保市議会平成２４年３月定例会において、「徳育推進のまちづくり宣言」を決議していただく予定としており、これをキックオフに、具体的な取組みをはじめていきたい。取組みを進めるにあたっては、「行政が直接市民へ働きか

けることは、結果的に強制や押し付けとなってしまう恐れがある」との意見も踏まえ、徳育推進に賛同する民間の団体を推進母体とすることとし、その事務局を「佐世保市教育会」に担っていただく予定としている。取組みの大きな柱に「一徳運動」を位置付けているが、一徳運動とは、家庭、学校、地域、団体、職場などにおいて、「いつでも、だれでも、どこでも」できる目標を一つ設定し、実践していこうとするものである。

皆様方の職場におかれても、社訓や経営方針なども活用していただきながら、一社一徳の目標を設定し、実践していただきたい。また、従業員に対し、地域行事や学校行事等への参加を奨励していただきたい。

●佐世保市の奨学金制度

佐世保市の奨学金制度は、「高等教育を受けるための機会均等と有意な人材の育成をはかる。」ことを目的としており、大きく分けると「就学資金貸付」と「奨学基金貸付」の二つの制度に分かれている。

「就学資金貸付」は、「佐世保市奨学資金貸付条例」を根拠とし、大学などに入学する際に一時的に必要とする資金を対象とし、進学する者の保護者に対して貸付ける制度である。限度額は、３５０，０００円で、返還は１０年以内としている。貸付の原資は税金を充てている。

「奨学基金貸付」は、「佐世保市奨学基金貸付条例」を根拠とし、篤志家の方々からの寄付金を原資として積みたてできている基金を原資としており、「一般奨学金」は、高校：月額１２，０００円、私立学校・大学等：月額２０，０００円を、正規の修業年数、進学する本人に貸し付けるもので、高校：１０年以内、大学等：１６年以内の返還期間としている。一般奨学金のほかに、篤志家の方々のご意向に基づく制度もあり、この中には「貸付」ではなく「給付」としているもの（「古閑奨学基金」）もあるが、条例で「基金の運用益を充てる」としているため、現在の金利状況において、給付に充てることが可能となる運用益を確保できないことから、給付制度の運用は停止している状況となっている。

平成２２年度末の貸付残高は、就学資金貸付：１９，０６１，０００円、奨学基金貸付：１５８，１９２，０００円、平成２２年度中の貸付は、就学資金貸付：１，４００，０００円（４名）、奨学基金貸付：３０，４２０，０００円（１４１名）、平成２２年度末までの累計実績は、６０２，６８３，０００円（２，５６２名）となっており、平成２２年度末の基金残高は、３８９，４０３，０００円となっている。

次世代への貸付に支障をきたさないために、６１．１％（平成２２年度末）にとどまっている収納率を向上させることが課題となっており、滞納者への法的措置を講ずる段階にまできている。



Memo

SAA：川﨑 洋一君／音響：瀬戸 浩君
次回例会／３月１５日１２：３０～
次回献立／シーフードカレー、サラダ、コンソメスープ